

新庁舎における市民利用施設検討委員会

提言書提出

と き : 平成17年3月26日(土曜日)

と ころ : 福島市民会館

16名の委員と自主参加の3名の大学生が、合計10回にわたるワークショップによる議論を重ねてまとめ上げた新庁舎における市民利用施設に関する提言書が完成し、福島市長へ提出することとなりました。

ワークショップにおいては、活発な議論の中で意見を出し合いながら、議論が進展したり、また戻ったりと、苦しい時間を委員みんなで経験しましたが、ようやく「提言書」としてひとつの形にまとめることができ、委員の皆さんも「充実と安堵」を実感されていました。

提言書提出のセレモニーのプレイベントとして、この委員会の会長を務めていただいた福島大学副学長の山川充夫先生に記念講演として、「新市庁舎の公共空間を協働で考えることについて」お話をいただきました。



記念講演終了後、渡辺園子委員の司会進行により、提言書提出のセレモニーへと移りました。



【次 第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 新庁舎における市民利用施設検討委員会
活動経過報告と提言書の概要説明
- 4 提言書提出
- 5 記念写真の撮影
- 6 瀬戸市長との懇談
- 7 閉 会

提言書の提出に先立ち、検討委員会を代表して、伊藤孝一委員から、活動経過報告と提言書の概要説明がありました。

「すべての市民が気軽に市役所を訪れる「きっかけ」になるような仕掛けや機能を、この2つの施設に持たせたいという思いを、委員みんなで共有しながら、ワークショップの作業を進めてきました。」と、ワークショップ作業で苦労した点なども交えて報告がありました。



また、情報を共有しあうコミュニケーションを大切にしながら、市民と行政がパートナーとして、様々な分野に取り組んで行ける場所であって欲しいという意味が込め、

前文として、私たちが描く「新庁舎における市民利用施設と市民広場」を

「ここは、市民も参加し協働でつくりあげる「市民と行政」の出会いの場です。」

としたこと、

また、「市民利用施設」と「市民広場」については、それぞれにその特徴を表すために、2つの説明文として、

1 市民利用施設は、誰にでもやさしい「自由な空間」であり、情報の交換、生活文化交流等に利用できる多目的・多機能な場所です。

2 市民広場は、誰にでもやさしい「いこいの庭」であり、イベント開催や遊び場などとして利用できる広場です。

としたことなど、詳しい説明がありました。

そして、最後に、

「私たち新庁舎における市民利用施設検討委員会の委員は、今後も、この提言書の具体化をめざして、新庁舎の基本設計においても、市と話し合いを続けていきたいと考えます。さらに、施設の管理運営に関しても、同様に積極的に関わっていきたいと考えています。」

と、この提言書の提出が終着点ではなく、これからも新庁舎協働の作業を継続していきたいと提言がありました。



提言書の説明ののち、委員会を代表して、山川充夫会長、山口哲子副会長から、瀬戸市長へ提言書の提出を行いました。

瀬戸市長からは、「提言は新庁舎をつくる際の大きな宝である。基本設計に反映させて行きたい。」と、委員会に対してお礼の言葉をいただきました。



提言書の提出を終えた委員の皆さんは、瀬戸市長を囲んで、記念写真の撮影を行いました。

写真撮影後の懇談の場においては、短い時間ではありましたが、各委員が新庁舎に寄せる思いを発表し、市長からもこれからの福島市の進路についてお話をいただくなど、内容の濃い「提言書提出と懇談会」となりました。

新庁舎における市民利用施設検討委員会の委員の皆さん、

約一年と三ヶ月、委員会とワークショップでの白熱した議論、お疲れ様でした。

